

令和 2 年度 事業報告書

(令和 3 年 5 月 28 日)

学校法人 福井仁愛学園

目 次

1 法人の概要 1 頁

- (1) 基本情報
- (2) 建学の精神
- (3) 学校法人の沿革
- (4) 設置する学校・学部・学科等
- (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和2年5月1日現在）
- (6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）
- (7) 役員の概要（令和3年3月31日現在）
- (8) 評議員の概要（令和3年3月31日現在）
- (9) 教職員の概要

2 事業の概要 6 頁

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況
 - ① 中期的な計画
 - ② 事業計画の進捗・達成状況
 - I 法人本部
 - II 仁愛大学
 - III 仁愛女子短期大学
 - IV 仁愛女子高等学校
 - V 仁愛女子短期大学附属幼稚園

3 財務の概要 29 頁

- (1) 決算の概要
- (2) その他

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人名 学校法人福井仁愛学園
所在地 福井県福井市天池町 4 3 - 1 - 1
TEL 0776-56-1133
FAX 0776-56-2922
URL <http://www.jin-ai.jp/>

(2) 建学の精神

「仁愛兼済」(じんあいけんさい)

建学の精神は、仏教經典である「仏説無量寿經」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。「仁愛」は、仏教精神に基づき「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味しており、聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼済」の語は、「仁愛」の自覚をもって、他者のための実践的活動に取り組む精神を意味している。本法人の設置する各学校においては、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」たる人材の育成を目指している。

(3) 学校法人の沿革

本学園の歴史は、明治 31 年(1899 年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした人間教育が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院(しかいん)」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬(きょう)田院(でんいん)」に人間教育の範をとったものである。

明治 29 年(1896) 禿了教・すみ親子、大阪府南河内郡太子町の聖徳太子廟に参拝。

太子の人間教育の理念に共鳴し、福井の地に学校創設を決意。

明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限 3 年)を創立
明治 32 年(1899) 11 月	福井市宝永 4 丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転
明治 34 年(1901) 2 月	私立学校令により私立仁愛女学館となる
明治 38 年(1905) 5 月	仁愛女学校へ校名変更
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立認可
昭和 20 年(1945) 7 月	福井空襲により全校施設焼失
昭和 22 年(1947) 4 月	女子中学校開設

昭和 23 年(1948) 4 月	(新制) 仁愛学園女子高等学校発足
昭和 23 年(1948) 6 月	福井震災により再び施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法により学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置
昭和 32 年(1965) 4 月	女子中学廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 57 年(1982) 4 月	越前市(旧武生市) 大手町に仁愛女子短期大学 武生キャンパス開設
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学(人間学部) 開学
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院人間学研究科開設
平成 18 年(2006) 2 月	理事長に禿了修就任
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学に人間生活学部開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科・専攻・コース名	
仁愛大学	人間学研究科	臨床心理学専攻
	人間学部	心理学科
		コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科
		子ども教育学科
仁愛女子短期大学	生活科学学科	生活デザイン専攻
		生活情報専攻
		食物栄養専攻
	幼児教育学科	
仁愛女子高等学校	全日制課程	グローバル・サイエンスコース
	普通科	英語留学コース
		特別進学コース
		進学コース
		商業コース
仁愛女子短期大学附属幼稚園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和2年5月1日現在）

① 本科

学 校 名	研究科・学部・学科等	開 設 年 度	入学定員	編入学 定 員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
仁愛大学	人間学研究科	平成17年度	12	—	5	—	24	14
	人間学部	平成13年度	170	4	176	2	699	664
	人間生活学部	平成21年度	145	2	139	0	587	556
	計		327	6	320	2	1,310	1,234
仁愛女子短期大学	生活科学学科	昭和40年度	140	—	134	—	310	262
	幼児教育学科	昭和41年度	100	—	97	—	220	197
	計		240	—	231	—	530	459
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	昭和23年度	420	—	437	—	1,260	1,158
	計		420	—	437	0	1,260	1,158
仁愛女子短期大学附属幼稚園		昭和41年度	—	—	49	—	230	161
計			987	6	1,037	2	3,330	3,012

② 本科以外

学 校 名	研 究 生	科目等履修生	科目等履修生 (聴講生)	特別聴講生	在学者数
仁愛大学	0	0	0	5	5
仁愛女子短期大学	0	2	0	0	2
計	0	2	0	5	7

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学 校 名	研究科・学部・学科等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
仁愛大学	人間学研究科	92%	67%	50%	63%	58%
	人間学部	81%	80%	89%	94%	95%
	人間生活学部	102%	96%	98%	93%	95%
	計	89%	86%	92%	93%	94%
仁愛女子短期大学	生活科学学科	90%	95%	91%	82%	85%
	幼児教育学科	101%	94%	91%	87%	90%
	計	95%	94%	91%	84%	87%
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	94%	92%	91%	91%	92%
仁愛女子短期大学附属幼稚園		82%	81%	76%	81%	70%
計		91%	89%	91%	90%	90%

(7) 役員の概要（令和3年3月31日現在）

理事長 禿 了修

役員等	定数	現在数	備考
理事	8人以上10人以内	9人	理事長を含む。代表権は理事長のみ
監事	2人	2人	
評議員	17人以上23人以内	21人	

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職	常勤・非常勤の別
理事長	禿 了修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長	常勤
理事	田代 俊孝	平成30年4月1日	仁愛大学 学長	常勤
理事	禿 正宣	平成30年4月1日	仁愛女子短期大学 学長	常勤
理事	増田 邦夫	令和元年11月27日		非常勤
理事	中嶋 祥夫	令和元年11月27日	㈱中島織物工業 代表取締役 会長	非常勤
理事	谷口 隆一	令和元年11月27日	福井循環器病院 副院長	非常勤
理事	多田 和博	令和元年11月27日	㈱米五 代表取締役社長	非常勤
理事	岡本 伸三	令和元年11月27日	岡本木材㈱ 代表取締役	非常勤
理事	野田 政弘	平成29年4月1日	仁愛大学 副学長	常勤
監事	南 和彦	令和2年3月19日	南誠太郎税理士事務所 税理士	非常勤
監事	福地 永芳	令和2年6月9日	㈱福地 代表取締役社長	非常勤

(8) 評議員の概要（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職
評議員	田代 俊孝	平成30年4月1日	仁愛大学 学長
評議員	禿 正宣	平成30年4月1日	仁愛女子短期大学 学長
評議員	禿 了修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長
評議員	石川 昭義	令和2年4月1日	仁愛大学 副学長
評議員	島田 貢明	令和元年11月27日	仁愛女子短期大学 副学長
評議員	禿 了真	令和元年9月1日	仁愛女子高等学校 校長代理
評議員	渡邊 友子	令和元年5月30日	㈱アイ 専務取締役
評議員	吉岡 弥生	令和2年3月19日	㈱福井修整 会長
評議員	波多野 翼	令和2年4月1日	越前市 職員
評議員	谷口 隆一	令和元年11月27日	福井循環器病院 副院長
評議員	多田 和博	令和元年11月27日	㈱米五 代表取締役社長
評議員	岡本 伸三	令和元年11月27日	岡本木材㈱ 代表取締役
評議員	野田 政弘	平成29年4月1日	仁愛大学 副学長
評議員	寺田 直樹	令和2年6月1日	寺田直樹法律事務所
評議員	松井 敬	令和元年6月19日	マツイクオリティ株式会社 代表取締役
評議員	増田 邦夫	令和元年11月27日	
評議員	中嶋 祥夫	令和元年11月27日	㈱中島織物工業 代表取締役会長
評議員	奈良 俊幸	令和元年11月27日	越前市長
評議員	佐竹 了	令和2年5月28日	仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長
評議員	笹嶋 健雄	令和2年5月28日	仁愛女子高等学校 非常勤講師
評議員	杉島 一郎	令和2年4月1日	仁愛大学 人間学部長

(9) 教職員の概要（令和2年5月1日現在）

① 教職員の本務・兼務別の人数

学校名	区 分	学部・学科等	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	学 長	1	0	1
		大学院 人間学研究科	(13)	6	6
		人間学部 心理学科	16	15	31
		コミュニケーション学科	12	18	30
		人間生活学部 健康栄養学科	18	12	30
		子ども教育学科	13	34	47
		附属心理臨床センター	1	0	1
		地域共創センター	0	0	0
		計	61	85	146
	事務職員		34	6	40
	計		95	91	186
仁愛女子短期大学	教 員	学長	1	0	1
		生活科学学科	19	47	66
		幼児教育学科	12	25	37
		計	32	72	104
	事務職員		23	15	38
	計		55	87	142
仁愛女子高等学校	教 員		65	56	121
	事務職員		5	11	16
	計		70	67	137
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員		14	9	23
	事務職員		1	0	1
	計		15	9	24
福井仁愛学園 法人本部	事務職員		3	0	3
	計		3	0	3
計	教 員		172	222	394
	事務職員		66	32	98
	計		238	254	492

備考 仁愛大学大学院人間学研究科の（ ）内数字は兼任教員数。合計に兼任教員数は含まない。

② 教職員の本務・兼務別の平均年齢

学校名	区 分	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	47.38	54.84	51.72
	事務職員	46.00	46.33	46.05
	計	46.89	54.28	50.50
仁愛女子短期大学	教 員	49.40	59.64	49.40
	事務職員	38.40	54.23	49.67
	計	44.80	58.71	53.32
仁愛女子高等学校	教 員	42.62	59.24	50.23
	事務職員	49.60	74.22	65.43
	計	43.12	61.70	52.21
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員	30.21	49.44	37.73
	事務職員	43.00		43.00
	計	31.06	49.44	37.95
福井仁愛学園 法人本部	事務職員	53.00		53.00
	計	53.33		53.33
計	教 員	42.40	55.79	49.95
	事務職員	44.25	58.26	48.82
	計	42.91	56.10	49.72

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園の高等教育機関（仁愛大学、仁愛女子短期大学）における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」

仁愛大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛大学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。そのため、本学では、次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材を養成することを目的としている。

知識・理解・技能

- いのちの尊厳と相互敬愛の精神を理解し、豊かな人間性を身につけている。
- 大学生としての基礎的能力並びに専門的、実地的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 幅広い視野から物事をとらえ、倫理観に裏づけられた的確な判断を下すことができる。

関心・意欲・態度

- 探究的な意欲と協働的な態度を備えて、社会の発展に寄与することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間学部及び人間生活学部ともに、豊かな人間性と倫理観、幅広い視野から物事をとらえる能力及び現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養を身につけるための「学部共通科目」と、学科ごとの「専門科目」によって教育課程を編成する。

・心理学科では、人間の心理や行動特性に関する広範にわたる心理学の専門知識を有する相談・援助の技術を備えた有為な人材を育成するための「専門科目」を編成する。

・コミュニケーション学科では、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資する能力を育成する「基幹科目」と、柔軟な発想と実践的な企画力により地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成するための3コースからなる「応用科目」によって、「専門科目」を編成する。

・健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格および栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

・子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生一級指導員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」の仏教精神を基本において、4学科は次の考えに立ち、入学者として求めている。

心理学科は、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考える。

コミュニケーション学科は、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えている。

健康栄養学科は、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えている。

子ども教育学科は、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えている。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

仁愛女子短期大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。そのため、本学では次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材の養成をめざし、学科(専攻)ごとに定めた能力（学習成果）を備えた学生に、短期大学士の学位を授与する。

- ①建学の精神に沿った学びを通して、幅広い知性と豊かな教養を身につけている。
- ②授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
- ③四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

学科（専攻）ごとに定めたディプロマポリシーに示す学習成果（卒業時に備えるべき能力）を身につけるため、豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習及び実習を適切に組み合わせた授業を体系的に配置している。

・生活科学学科においては、「専門科目」を「学科共通科目」と「専攻専門科目」によって構成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学のアドミッションポリシーは、建学精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組むため、以下のような人物を入学者として求めている。

- ・豊かな心と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人
- ・明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人
- ・社会のさまざまな事柄に関心を持ち、諸活動に実践的に取り組もうとする人

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <http://www.jin-ai.ac.jp/admissions/goal.html>

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗

本学園では、平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる第 1 次中長期計画に引き続き、平成 29 年度から 5 か年の第 2 次中長期計画を策定し、進行中である。第 2 次計画は、「入学者の確保」に向けてステークホルダーから評価され選ばれる学校となるための「アピールできる特色や取組みの強化・創出」および「在校生の満足度の向上」等を目指すものである。18 歳人口の減少は多くの私立大学の存続に大きな影響を与えることは明白であり、このような厳しい状況が今後続く中で、教育研究機関に求められるニーズは益々多岐に渡り、教育の質的転換や地域貢献など、はっきりと見える形での成果を示すことが求められている。本計画では、事業目標に対する共通理解と進捗状況の確認が図れるように評価指標を設定し、重点方針毎に策定した事業目標の達成と財務計画による財務基盤の強化を図っている。

令和 2 年度の進捗状況について令和 3 年 5 月 20 日実施の第 2 次中長期計画推進委員会において評価を実施した。コロナ禍の影響を受け、各校の施策の進捗度は例年に比較して低く、進捗度が 7 割以上となる施策の比率は、仁愛大学では 77%、仁愛女子短期大学では 92%、仁愛女子高等学校では 79%、仁愛女子短期大学附属幼稚園では 50%であった。また、学園各校において入学定員を確保できない結果となったことを重く受け止め、次年度に向け取り組みの強化を行うことを申し合わせた。

これらの点について改善を図り計画の最終年度へ繋げていく。

【第 2 次中長期計画 重点方針】

(1) 建学の精神の全学的な浸透

建学の精神である「仁愛兼済」の精神を備えた人材の育成のため、建学の精神に基づく教育活動の実施及び研修体制の充実を図る。

(2) 入学者の確保

各校の維持・発展のため、入学者を安定的に確保するための各種取組みの強化・創出を図る。

(3) 教育の質の向上

社会の発展に貢献できる人材育成のため、これからの大きな社会変動に対応できる人材の養成に必要な教育改革・実施体制の整備・充実を図る。

(4) 研究活動の活性化（大学・短大）

教育の基盤となる研究活動を活性化させるため、教員への支援体制・競争的研究資金獲得に向けた組織的対応及び共同・受託研究の推進体制の整備・充実を図る。

(5) 学生・生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究及び学生生活における在校生のニーズに

対応した各種支援体制の整備・充実を図る。

(6) 地域貢献・地域連携活動の推進

教育・研究機関として地域社会から信頼され高く評価されるため、地域のニーズに対応した教育・研究資源を活かした各種活動の強化・推進を図る。

(7) 就職支援の強化（大学・短大）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、高い就職率の維持と学生・社会のニーズに対応した就職支援体制の整備・充実を図る。

(8) 大学進学実績の向上（高校）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、社会から高い評価を得ている大学への進学実績向上のための支援体制の整備・充実を図る。

(9) その他

上記以外で、各校で中長期で取り組むべき重点方針として必要と思われるものについて整備・充実を図る。

② 事業計画の進捗・達成状況

I 法人本部

(1) 中長期計画の推進及び将来構想

令和2年度における各部門で計画した各施策について評価を実施し、コロナ禍の影響を受けたことから各校の施策の進捗度は例年に比較して低いものの概ね計画どおり達成することが出来たことを確認した。一方、学園各校において入学定員を確保できない結果となったことを重く受け止め、次年度に向け取り組みの強化を行うことを申し合わせた。

なお、当年度は平成29年度から5ヵ年計画の4年目にあたることから、4年間の実施状況から浮かび上がった課題の整理並びに次期計画に繋げる事項及び新規で取り組む事項について検討を行った。

また、近い将来に子供の数が急激に減少することが見込まれる状況にあって、今後の学園の在り方に関する協議を開始した。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生・生徒への緊急支援

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和2年5月に学生・生徒へ以下の支援を実施した。

① オンライン授業、動画配信授業のための受講環境整備への支援

緊急的にオンライン授業、動画配信授業を実施することに伴い、学生・生徒の家庭における学習・通信環境整備の負担軽減を図るためのものとして、仁愛大学及び仁愛女子短期大学においては、在籍学生全員に対して、一律2万円を支給、仁愛女子高等学校在籍生徒全員に対して、一律1万円を支給した。

② 自宅外学生への支援

オンライン授業の実施に伴い、(親元等に)帰省しているにも関わらずアパート等の家賃支払を継続しなければならない自宅外学生の負担を軽減するもの(1回限りの支給)として、仁愛大学及び仁愛女子短期大学においては、自宅外学生に対して、3万円を支給した。

(3) 寄付金の募集

令和元年度より募集を開始した寄付募集事業につき、新型コロナウイルス感染症に関する学生・生徒等支援のための寄付募集を、ホームページ等を通じて開始した。

(4) 職員研修の実施

情報の共有化による教職協働の推進を目的に、法人の直近の財務状況等について学園の教職員を対象に研修会を実施した。

(5) 内部監査の実施

業務運営及び会計処理の適法性や妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく助言及び提案を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、各部門の会計処理に関する内部監査を実施した。

(6) 理事会開催状況

	開 催 日	審 議 事 項	審議結果
1	令和2年 5月28日(木)	・評議員（寄附行為第19条第1項第7号）の選任について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛大学大学院学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学附属幼稚園園則の一部改正について ・令和元年度事業報告書案について ・令和元年度決算案について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々 々
2	令和2年 8月6日(木)	・法人本部法人企画室の設置等について ・法人本部企画室の設置について ・法人本部法人企画室等設置規程の制定について ・学校法人福井仁愛学園組織規程の一部改正について ・職員の採用及び昇任について ・令和3年度学納金について	原案承認 々 々 々 々 々
3	令和2年 11月20日(金)	・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードの制定について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・教員の採用について ・教員の再任用について ・令和3年度予算編成の基本方針について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々
4	令和3年 1月29日(金)	・令和2年度における給与改定について ・仁愛女子短期大学特別任用教員の任用について ・仁愛女子短期大学副学長の選任について ・教員の採用について	原案承認 々 々 々
5	令和3年 3月25日(木)	・理事（寄附行為第12条第1項第5号）の選任について ・評議員（寄附行為第19条第1項第4号及び第6号）の選任について ・理事の競業について ・仁愛大学学部長等の選任について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・教職員の採用及び昇任について ・役員損害賠償責任保険契約の締結について ・令和3年度資産運用計画案について ・令和3年度事業計画案について ・令和3年度当初予算案について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々

(7) 評議員会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和2年 5月28日(木)	・監事選任に係る評議員会の同意について ・評議員（寄附行為第19条第1項第9号）の選任について ・令和元年度事業報告書について ・令和元年度決算について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々
2	令和2年 11月20日(金)	・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードの制定について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々
3	令和3年 3月25日(木)	・評議員（寄附行為第19条第1項第9号）の選任について ・令和3年度事業計画案について ・令和3年度当初予算案について ・令和2年度補正予算案について	原案承認 々 々 々

(8) 監査の状況

① 随時監査

監事2名は、理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

令和3年5月22日（土）に、公認会計士（2名）と合同で令和2年度の財産目録及び計算書類を含めた財産状況について監査し、令和3年5月18日（火）、19日（水）に、各校の業務について監査した。

監査結果は、「学校法人福井仁愛学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。」との監査報告があった。

2 仁愛大学

I 大学全体の重点項目

令和2年度仁愛大学重点事項(1)～(4)に基づき、4年目を迎える第2次中長期計画や経営改善計画の推進を図るとともに、以下の取組みを行った。なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、遠隔授業への切り替えや事業計画の見直し等を図りながらの運営となった。

(1) 大学教育の質の保証

- ① 建学の精神を基盤とした学びと実践の全学的展開を図る
- ② 三つのポリシーに基づく教学マネジメント体制の実働
- ③ 学修成果の可視化や教学IRの強化、情報公開の推進
- ④ 認証評価（令和3年受審予定）に向けた教育内容の更なる充実
 - ・ 建学の精神を基盤とした学びと実践の全学的展開については、4月から毎朝「今日一日の慎み」の学内放送を開始した。また「ソウルメイキングキャンパス」と題した学長による標語を8回にわたり学内に掲示し、教職員・学生にも一斉メールで周知した。また讃仏会も後期からオンライン配信を実施し、啓蒙を図った。
 - ・ 教育の内部質保証体制としては、「内部質保証の方針」を策定するとともに、内部質保証の推進に係る実施体制を整備した。これにより、大学全体レベル・教育課程レベル・授業レベルでの継続的な改善・改革の推進が機能する体制とした。
 - ・ 学修成果の可視化としては、IR推進委員会において学修成果可視化シート（ディプロマサプリメント）を作成し、卒業生に配付した。さらにGPA(成績評価)のデータをもとにカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）とディプロマポリシー（学位授与の方針）の関係性について、教育課程レベルでの検証を進めた。

(2) 大学の基盤強化

- ① 大学の経営基盤の強化に向けた財務マネジメントの実働
- ② 大学入学者選抜改革に対応した新たな入試方法の検討
- ③ 中長期的課題としての学部・学科・コースの再編の検討
 - ・ 大学の経営基盤の強化を図るため、財務マネジメント体制を実動させ、経営改善計画を実施するとともに、私立大学等改革総合支援事業補助金の獲得を図った。
 - ・ 大学入学者選抜改革に対応して入試名称を変更するとともに、新たな入試として人間生活学部には総合型選抜入試(旧 A0 入試)を、また一般選抜前期ではスカラシップ(給付型奨学金選抜)入試を導入し、入学者増を図った。
 - ・ コミュニケーション学科の学生確保に向けてコースの改編を行い、3月より広報活動を開始した。さらに大学院については、学生確保に向けた改革の検討を行った。

(3) 地域連携及び地域研究課題の充実

- ① 多文化共生等を通じた越前市等との連携やFAA等大学間連携の強化
- ② 駅前サテライトの積極的利用と大学資源の地域還元、魅力発信
- ③ 地域ニーズの把握、教育研究・産業界との連携
 - ・ 多文化共生の推進のもと産学官連携での寄附講座として、「日本人が学ぶ はじめての

ポルトガル語（全3回）」、「ブラジルの日系移民の歴史と文化」、「越前市における多文化共生のICT活用教材の開発」の講座をコロナ禍の中、オンラインに切り替えて配信した。

- 大学間連携の協議体「FAA ふくいアカデミックアライアンス」に引き続き参画し、FAA 学ぶなら福井！応援事業（福井版 PBL 支援分）の推進を図った。
- 越前市の地域貢献活動支援事業(4 件採択)や福井県の FAA 学ぶなら福井！応援事業（福井版 PBL 支援分）(10 件採択)、本学の地域貢献活動補助金事業（5 件採択）等、コロナ禍により活動が集客を伴わない活動等に一部制限される中、地域連携事業の推進を図った。
- SDGs 活動の推進として、ふくい SDGs パートナースhip会議に参画する他、越前市及び福井県丹南広域組合と「SDGs の推進に関する包括連携協定」を締結し、本学の SDGs アクター取得学生等が SDGs の推進を支援した。
- 福井県スポーツコミッション「福井県スポーツまちづくり推進機構」（令和2年3月に福井県が設立）の加盟体として情報交流会等に参加し、連携に努めた。

(4) 開学 20 周年記念事業の推進

10 月に予定されている開学 20 周年記念式典に向けて、実行委員会や作業部会を立ち上げ、基本計画や基本コンセプトの策定、各作業部会の委嘱、記念事業の検討、ロゴマークの決定、記念誌の発行準備を進めた。

2 各学科、研究科及び部局等の事業報告

(1) 大学院人間学研究科

公認心理師受験資格および臨床心理士資格認定協会第 1 種指定大学院として定められたカリキュラムに則り教育研究活動を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の授業を遠隔で実施した。また、実習の一部が実施できなかったため、代替活動を実施し実習時間の確保にあたった。スーパーバイザー意見交換会は遠隔で、学外実習指導者意見交換会は書面で意見交換を行った。2 名の講師を招き臨床研修会を実施したが、院生および修了生 24 名が参加し好評であった。なお修了生の令和 2 年度の資格試験結果は、公認心理師は 4 名受験して 3 名合格（合格率 75%）、臨床心理士は 5 名受験して 5 名合格（合格率 100%）であった。

(2) 人間学部心理学科

最終年度の「心理学キャリアプログラム」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、前期は中止、後期は規模を縮小して遠隔または面接で実施した。最終回において能力評価を実施した結果、各学年（1 年次～3 年次）ともに学生の社会人基礎力が向上し大きな効果が見られた。国家資格「公認心理師」に対応した新カリキュラムにおいて、来年度開始となる「心理実習」と「心理演習」の実習先および内容を決定し、公認心理師になるために必要な科目として認可された。心理学関連の検定試験について、心理学検定は感染症流行のため中止となったが、メンタルヘルス・マネジメント検定は実施され合格率が 91%と昨年度より 4 ポイント上昇した。

(3) 人間学部コミュニケーション学科

令和 4 年度入学生から適用予定の新カリキュラム・新コースについて改編を進め、令和 3 年 3 月より広報活動を開始した。e ラーニングを用いたポートフォリオは導入 4 年目となり、学生の自己分析のほか、各学期の単位修得や資格取得、就職活動の動機づけに効果が見られた。語学関連資格受験支援では、目標スコアをクリアした学生（TOEIC IP:20 名、英検:1 名）に対す

る表彰を行い、IT パスポート受験支援として「情報メディア」のヘルプデスクで行ったサポートやコメントが、各回約 100 件に上った。コロナ禍のため、2 年生が地元団体と地域活性化に取り組む「フィールドワーク演習（ボランティア）」は中止したが、3・4 年生は感染防止に留意しながら、越前市や FAA、本学の支援補助金を活用した地域連携活動を行い、学生が主体となって発足させた「福井 SDGs AWARDS 2020」では、179 団体から応募があった。また、「福井発！ビジネスプランコンテスト」では、学生の部グランプリ等を受賞した。

(4) 人間生活学部健康栄養学科

就職率 100.0%（専門職就職率 80.6%）、管理栄養士国家試験の合格率 100%（68 名合格）を達成した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新入生合宿研修及び卒業生による講演会は実施できなかったが、オンラインで新入生と上級生との交流会を実施し、管理栄養士への職業意識の喚起や学びの意識向上を図った。総合型選抜を計画通り導入し、5 名の学生を確保した。

学生への教育・指導においては、今年度から CAP 制（履修制限単位）を導入するとともに、ポートフォリオ導入とそれを活用した履修・修学指導を行った。また、今年度導入した「教育支援システム（ESS）管理栄養士版」を全学年の修学支援、国家試験対策に活用し、学科教員が遠隔で指導を行うことによって、コロナ禍、対面での補習指導・学外講師招聘の国試対策特別講座等が実施できない状況下においても、教育の質の維持を図り、国家試験の高い合格率の維持につなげることができた。さらに、コロナ禍で「多文化共生」をテーマにした地域貢献活動を含めた調査研究は予定どおりには進まなかったが、次年度の調査実施に向け越前市との意見交換や栄養調査票作成の準備に取り組んだ。

(5) 人間生活学部子ども教育学科

保育士及び教職課程の新課程に伴う新カリキュラムがスタートして 2 年となり、今年度から CAP 制が導入された。就職支援に関しては、幼保専門対策講座や教員採用試験対策講座等の実施もあり、小学校教諭正規採用 1 名、公立保育士、幼稚園教諭、保育教諭採用 18 名（任期付 2 名含む）で、小学校講師 6 名を含めると 25 名（41.7%）の公務員合格につながった。専門職就職率は、71.2%であった。また、FAA 学ぶなら福井応援事業として絵本「丁稚羊羹物語」を作成し、今後小学校、幼稚園等に配布する予定である。また、小学校教育における ICT 活用による授業研究として 3 年生を対象とした研修会を実施し、仁愛女子高等学校との連携として、グローバルサイエンス講座や学科説明会、入学前教育を行った。

(6) 情報資源センター（附属図書館）

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため短縮開館とし、遠隔利用サービス（郵送による図書の貸出・他機関からの文献複写物郵送・メールでの貸出期間延長）を行った。そのため、新しい電子図書館サービスを導入するなど、在宅で利用できる電子ブックの充実・利用促進を図った。また、例年学生に対し行っている、新入生の図書館利用案内、論文検索指導を e-Learning 等を通じてオンラインで実施した。なお、令和 2 年度末の蔵書冊数は 132,827 冊である（電子ブックは含まず）。

(7) 情報資源センター（情報ネットワーク管理室）

本学の情報処理機器及び情報ネットワークの管理運用および利用する学生・教職員への支援事業を中心として活動した。また、学生教育支援活動として、情報関連授業の支援、情報関連検定試験の対策および学内試験の実施、授業時間外学習支援、学生への情報機器の貸出等を行った。特にオンライン授業対応のため、LMS（学習管理システム）についてサーバー資源増強・

バックアップ対応、全コースの登録、利用する学生・教職員からの問い合わせ対応を行った。

(8) 附属心理臨床センター

大学院生の臨床教育の訓練実習施設として、陪席実習やカウンセリング実習を受け入れたほか、電話当番実習や環境整備当番実習を行い、窓口対応や電話受付、センターの環境整備など心理臨床実践の基礎について指導・助言した。

また、センターとしては、年間 200 日開室し（前年比△66 日）、利用件数も新規申込ケース数 47 件（△40 件）、インテーク面接導入ケース数 37 件（△37 件）、継続面接数 140 件（11 件増）、総面接回数 1,546（△657 回）と、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きかった。このほか、研修員の公認心理師・臨床心理士資格試験対策講座を実施した。

(9) 学生支援センター

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での履修指導が困難であったため、履修登録期間を中心に電話・メール等による個別相談・指導を行った。また教育課程委員会において、分野・学部等横断的カリキュラムについて検討し、卒業要件とはせずに別途プログラムを編成することで可能であることが確認された。

学生生活支援においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学友会やサークル活動が大きく制限された中で、感染状況を鑑みながら課外活動指針を定め、段階的に活動制限を緩和したり、学友会による大学祭「世灯祭」の初のオンライン開催をサポートする等、課外活動の継続に努めた。また、従来の奨学金に加えて新たな給付型奨学金の周知、申請手続きなど積極的な支援を行った。学生の心身のサポートの面では、保健管理室や学生相談室とも連携した修学支援委員会による学生支援の充実を図った。さらに、昨年度は中止となった学位記授与式を卒業生のみでの出席とし、感染対策を徹底の上、体育館で実施した。

(10) キャリア支援センター

令和 2 年度卒業生(279 名)の進路状況は、265 名が就職を希望し 261 名が就職した（就職率：98.5%、令和 3 年 5 月 1 日現在）。

キャリア教育については、キャリア科目「キャリア・デザインⅠ・Ⅱ」とキャリア支援センター実施ガイダンスとの連携を図り、学生には一貫性のあるキャリアプログラムを提供できた。就職支援としては、求人票やインターンシップ情報をオンラインで一元管理できる「就職情報配信システム」を一新し、学生の利便性向上と業務の効率化を図った。

(11) 入学・広報センター

令和 3 年入学生は、人間学部で 162 名（入学定員 170 名、入学定員充足率 95%）、人間生活学部 106 名（入学定員 145 名、入学定員充足率 73%）となった。大学院は 12 名定員に対し 6 名入学となった。入試制度では令和 3 年度入試より人間生活学部で総合型選抜（旧 A0 入試）を取り入れ実施し 14 名の入学となった。また、一般選抜前期ではスカラシップを導入し学校推薦型選抜、総合型選抜の合格者で入学手続きを完了した者も受験を出来るようにし、特待生として 12 名（特待生募集定員 16 名）が入学した。

高大連携では福井県立鯖江高等学校と高大連携・高大接続に関する協定書締結式を実施した。

(12) 英語教育センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために中止せざるを得なくなった海外留学プログラムを補うために、姉妹校フラトン校教員による特別講義やフラトン校生との交流活動をオンラインで開催したり、カナダ・アルバータ大学のオンラインセミナーを取り入れたりした。英語教育センターのクラブ活動や学生によるプレゼンテーションなどのイベントもオンラインで行

った。また、オンライン TOEIC IP テストを導入し、1 年生を中心としたアチーブメントテストを含めて 3 回実施した。併せて TOEIC スコアコンテストを実施し、表彰式もオンラインで行った。年度末には、機関誌 EEC NEWS を発行した。

(13) 宗教教育研究センター

令和 2 年度 4 月より平日 I 限前の時間に、朝礼として「今日一日の慎み」の放送と唱和の励行を開始した。教職員・学生を対象に「讃仏会」全 3 回をオンデマンド配信で実施した(のべ再生回数 170 回/令和 3 年 5 月 6 日現在)。讃仏会の感話をまとめたセンター報「響流」第 20 号を発行した。学長が提唱される「ソウルメイキングキャンパス」(全 8 回)を学内 5 カ所に掲示するとともに教職員・学生に一斉メールで発信し、これらにより建学の精神の一層の浸透を図った。

建学の精神への理解促進を目的として令和 2 年度に本学に着任した教員 4 名および昨年度の研修会対象者 1 名に対し DVD「女子教育に生涯を捧げた仁愛の人 禿すみ」を活用した新任教員研修会をオンデマンドで実施した。(感想文提出率 100%)

開学記念週間、特別講演会、新入生対象の「建学の精神」に関する特別講話および宗教教育研究センター特別招待講座(地域共創センター共催)は、新型感染症の拡大防止措置により中止とした。

(14) 地域共創センター

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、公開講座は前期を中止したが、後期は 7 講座(延べ 9 回)(寄附講座を含む)をオンラインにて配信した。また、駅前サテライトについても 5 月末まで閉館となったが、6 月からは制限付きの利用にて受付をし、延べ 674 名の利用があった。越前市等主催の「モノづくりフェスタ」等、自治体等が主催する産業フェア等も新型コロナウイルスの感染拡大にともない、すべて中止となった。

学生が主体的に取り組む地域貢献活動として、越前市が実施する補助金事業に 4 件、本学が実施する補助金事業に 5 件が採択され事業推進を図った。

福井県が実施する FAA 学ぶなら福井！応援事業(福井版 PBL 支援分)についても 10 件が採択され、事業推進に努めた。

(15) 学長補佐室

教学マネジメント委員会の事務局として、内部質保証に向けた教学マネジメント体制の整備を行った。また第 2 次中長期計画の推進にあたり、各部局の進捗管理を進めた。さらに、将来構想に係るコミュニケーション学科のコース再編や大学院の専門分野の見直し、改革等についての検討を行った。

(16) 事務局

施設設備の維持・補修として、C 号館冷温水発生器や A303 空調機の入替、G 号館外壁点検などの工事を実施した。また、運動負荷をモニタリングするエアロモニタや生物顕微鏡 19 台などの実験機器の他、C 号館ゼミ室の机・椅子の更新など、学生の教育環境の整備を行った。さらに今年は、オンライン授業収録用機器を整備した研究室の設置や学生貸出用パソコン 50 台の購入、サーバーの増強など、新型コロナ感染症対策としての環境整備も行った。

国庫補助金助成として私立大学等経常費補助金(他)、私立大学等改革総合支援事業補助金(タイプ 1・3)を採択し、県補助金助成として学ぶなら福井!応援事業、結核予防事業補助金等を申請し、計 263 百万円の補助金が交付された。また、令和 2 年度の科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会)は、11,960 千円が交付された。大学の運営に関して、外部有識者との意見交換会としての参加会は、コロナ禍の中、書面審査による評価を受ける形式で実施した。

(17) IR推進室

各部署が蓄積している教育、入学前、就職情報等を集約し、統合的に分析するための基盤データベースを構築し、これをもとに学修成果可視化シート（ディプロマサプリメント）を作成した。卒業生に配付するとともに、履修指導等への活用を目的に、教員向けのFD研修会を実施した。さらにGPA(成績評価)のデータをもとにカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）とディプロマポリシー（学位授与の方針）の関係性等について、教育課程レベルでの検証を進めた。

(18) その他

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育および地域の活性化を図るため、福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画及びFAA事業計画に基づき、次のとおり取り組んだ。他機関との連携事業が中心となるため、コロナ禍の影響で十分な活動が出来なかった。

① 県内大学進学者の確保

- ・高校生及び保護者向け県内大学進学アドバイス講座の開催・参画 1回/年 ⇒ 未実施
- ・高校生及び保護者向けFAA共同イベントの開催・参画 1回以上/年 ⇒ 1回(OC共同パソンの作成)
- ・県内高校生の県内大学志願動向の調査・検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒ 1回(FAA進路アンケート調査の実施)

② 県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

- ・大学生等が交流できるイベントの開催・参画 1回以上/年 ⇒ 未実施

③ 教員の教育力向上および事務職員の管理運営等の資質向上

- ・県内大学等が共同でFD・SD研修会を開催・参画 4回以上/年 ⇒ 未実施
- ・共同IRの実施 1回/年 ⇒ 1回(FAA進路アンケート調査の実施)

④ 県内大学連携による県内の課題解決

- ・共同研究の実施 1回/年 ⇒ 未実施
- ・福井県インターンシップへの学生参加 20人以上/年 ⇒ 77人
- ・共同公開講座の開催・参画 1講座以上/年 ⇒ 未実施
- ・リカレント教育促進のための検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒ 未実施
- ・産業界との連携強化のための検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒ 未実施
- ・FAA 共同開講科目の実施 1科目以上/年 ⇒ 1科目(FAA大学連携センター開講科目)
- ・FAA PBLプロジェクトへの参加 5件以上/年 ⇒ 10件
- ・FAA 県内企業採用状況の調査・検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒ 未実施

3 仁愛女子短期大学

I 短期大学全体の重点項目

令和2年度は、第2次中長期計画の4年目となるが、新型コロナウイルスへの対応に迫われた一年となった。本学においても新学期の開始を5月連休後に繰り下げ、前期は遠隔による授業としたほか、入学式等の諸行事をはじめ学事日程や当初の事業計画については相当の変更を余儀なくされたが、次の項目を主要事業として重点的に取り組んだ。

(1) 教育の質保証に向けた取り組み

建学の精神に基づく学習成果の確認やアセスメントプランの検討など、エビデンスの可視化について、全学を挙げて取り組みを行った。(一財)大学・短期大学基準協会による認証評価については、コロナ禍の中、遠隔での面接調査となるなどの変更はあったが、「適格」の判定を得ることができた。

教学 IR については、教学 IR 部会を中心に活動が行われ、GPA 及び各種アンケートデータを基にした分析を行い、「教学 IR レポート 2019」としてまとめることができた。

(2) 入学者確保に向けた取り組み

入試制度が大きく変更され、試験時期や可否発表の時期も遅くなったため、受験状況等への影響が懸念されたが、混乱を招くことなく新たな制度に移行できた。

生活科学学科の専攻課程再編（「生活情報デザイン専攻」への統合）について、年度当初より諸手続き及び広報活動が進められ、定員を超える入学生の確保ができた。一方で、生活科学学科食物栄養専攻、幼児教育学科については定員確保が困難な状況となっている。

(3) 学生支援の充実

令和2年度から実施された高等教育の修学支援新制度の対象校となり、48名の学生が支援を受けることとなった。

コロナ禍の中、遠隔授業のスムーズな実施や下宿学生の支援を行ったほか、学園全体で学生支援のための寄附金募集にも取り組み、同窓会の協力も得て、その一部をもって国の支援制度と協調した生活支援を行った。

キャリア支援の講座や幼稚園学内説明会については、一部中止となった。

(4) 社会人向けプログラムの充実

社会人入学生は6名を受け入れるなど、社会人の学び直しの場としての機能は果たしたが、新たな社会人向けのプログラム開発までには至らなかった。

(5) 地域連携活動の推進

学内行事と同じく地域活動においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動の制約を受ける中、福井市、永平寺町及び地元森田地区との連携協定を維持しつつ、授業及びゼミによるものを含めた連携活動を行った。

II 各学科・部局等

(1) 生活科学学科

検定・資格・免許等取得のための対策講座の充実を図るとともに、情報化社会に適応する ICT を活用した教育に取り組んだ。特に今年度は新型コロナウイルス感染拡大の中、Moodle をはじめとする学習支援システムを用いた遠隔授業に取り組み、後期からは実験・実習・演習などは面接、講義は遠隔と、授業の形態に応じた対応で、学習成果の獲得に努めた。

① 生活デザイン専攻

デザイン思考の向上に重点を置き、専門科目「専門演習」では令和2年度もグループによる協働性を重視した卒業研究に取り組んだ。その結果、オンラインでの卒業研究発表会に参加した非常勤講師や、仁愛大学関係の方々から、コロナ禍での活動や取り組みについて大きな評価を得た。

地域連携活動としては、永平寺町の依頼によるえちぜん鉄道観音町駅広報看板のデザイン制作や、地元から頂いた布で製作したマスクを来学者に提供する活動、卒業研究の一環で地元の森田駅を美術館にする試み等を実施し、地域住民との交流を行った。

② 生活情報専攻

ICT活用等の学習を活かした学外活動に取り組んだ。専門科目「コミュニケーション演習Ⅰ」では、専攻独自の実践インターンシップ事業として、福井市広報課と連携し、「リアルローカリズムつながる広げる事業」にて、福井市の魅力を伝えるCM動画を作成した。CM作成に際し、全国から公募したシナリオから3本を選定し、えちぜん鉄道等の撮影協力も得ながら、学生が企画・出演・撮影・編集を実施した。これらは、多くの報道機関に取り上げられ注目を集めたと同時に、作成したCM動画は福井市YouTubeチャンネルでの広報、ハピリン（ハピテラス）の大型モニター等での上映をはじめ、様々な福井市のイベントにて活用された。これらに加えて、専門科目「企業研究」及び「卒業研究」では、昨年に引き続き、福井県内・県外で広く活躍する県内企業を動画でPRする事業を福井商工会議所と共同で実施した。また、コロナ禍のなか、オンラインで開催されたテクノフェアにも授業「企業研究」の一環として学生が参加することで、時代の変化等に対応した企業のあり方を学ぶなど、実践的なキャリア教育が実現できた。

授業科目の履修により取得できる資格については、情報処理士 87%、ビジネス実務士 75%の取得率であった。その他取得を推奨している情報処理関連、簿記、英検、秘書検定等の資格については、対策講座を開催することで受験を促進し、多くの合格者を出すことができた。

③ 食物栄養専攻

福井市との包括連携協定に基づく「ふく²ベジ・ファースト応援事業」（食育推進事業）の一環として、旬の野菜を使ったレシピを考案し、福井市のキッチンとしてクックパッドに掲載、「おいしい福井大応援会」等での啓発活動に活用された。専門科目「卒業研究」として、県内企業との共働によるオリゴ糖配合クッキーや福井梅のシロップ開発を実施し、キャリア教育に努めた。コロナ禍の影響により、校外実習の受け入れ先が十分確保されない中、一部を学内対応とした。

免許・資格の取得については、栄養士免許取得率 100%、フードスペシャリスト資格取得率 55%（フードスペシャリスト資格試験の合格率 80%）であった。栄養士実力認定試験では、A判定 27%、B判定 46%、C判定 27%であった。

(2) 幼児教育学科

幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して心豊かで有能な人材を育成するために、以下の項目に重点を置いた教育・研究に取り組んだ。

① 新教職課程・保育士養成課程の完成年度となり、2年間のカリキュラムの評価を行った。

新型コロナウイルス感染症対策のため、前期は遠隔授業、後期は遠隔授業と面接授業の併用となる中、2回生全員の卒業および、幼稚園教諭二種免許 94 名（95%）、保育士資格 96

名（97%）、両免許・資格共に 95%以上の取得率を達成した（卒業生総数 99 名に対する取得率）。その他保育者としての専門性を高める資格取得については、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格 43 名（43%）、レクリエーション・インストラクター資格 8 名（8%）、保育心理士（二種）資格 29 名（29%）であった。また、令和 2 年度から認定絵本士養成講座を開講し、25 名（25%）が「認定絵本土」（称号）を取得した。

- ② 平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業（テーマ：保育者育成のためのキャリア・ループブリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場のつながりを目指して～）の研究を推進し、前年度に引き続き多くの研究成果を蓄積することができた。「保育者育成のためのキャリア・ループブリック」の完成には至っていないが、議論を深めた。
- ③ 就職支援については、学科とキャリア支援課との連携を密にし、保育士 39 名（41%）、保育教諭等 44 名（46%）、幼稚園教諭 3 名（3%）、福祉施設支援員等 5 名（5%）、事務・販売等 4 名（4%）で、専門職就職率 96%という実績であった。（就職者 95 名に対する割合）
- ④ 前年度からスタートした福井市子育て支援課との共催事業「福井市・仁愛女子短期大学 幼児教育学科 保育研究合同発表会」は、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での開催方法を学科及び福井市子育て支援課と協議し、2 月 1 日（月）～2 月 12 日（金）、期間限定でのオンライン開催とした。2 回生は、「保育総合ゼミナール」（新カリキュラム 2 年次開講）の授業の中で、それぞれの保育に関する興味・関心に応じた探究を深めるとともに、その学習成果を動画にまとめ、学内外に向け発信することができた。

(3) 総合学務センター

少子化、4 大志向がさらに進行し、本学を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、加えて新型コロナウイルス感染拡大への対応が求められた。この状況の中でも、各課の創意工夫と学科との連携により、修学支援と学習成果の獲得、きめ細かなキャリア支援、新専攻の学生募集と新入試制度への対応など、総合学務センターとして以下の取り組みを行った。

A 学び支援課

① Web ポータルシステムの運用

令和 3 年度後期からの運用に向けて、情報メディア教育支援室、事務局と検討を進めた。特にセキュリティ強化に向けた方向性を決定した。

② 学生会活動、課外活動等の行事を通した学生相互の連帯感の醸成

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サークル活動およびボランティア活動については自粛せざるを得ない状況であった。また、本学が主管校であった北陸三県私立短大体育大会は中止とした。学生会による活動では、感染防止対策を十分講じた上で、学生限定による対面とオンラインを合わせたハイブリッド型にて、仁短祭のみ行うことができた。学生会が行ったアンケートでは、「コロナの影響でイベントはできないと思っていたけど、学生会の方々が色々工夫してくれたお蔭で楽しむことができた」など、好意的な意見が数多くあった。

③ 新たな給付奨学金制度の効果的運用による学生支援

令和 2 年度より開始された「高等教育の修学支援新制度」については、オンラインでの周知方法を工夫した。また、奨学金受給者の適格認定において、「廃止・警告」判定の学生には個別に支援を行った。

B キャリア支援課

① 学生の希望に応じた効果的な支援体制の確立

コロナ禍による学生の登学禁止にあわせて、遠隔による支援体制を構築した。これまで対面で行っていた個別面談や就職ガイダンスをオンラインに変更し、就職に関する情報を仁短 Moodle 上に集約した。また、電話やメールでの対応にも力を入れ、新しいサポート方法を確立した。

令和 2 年度卒業生(218 名)の就職状況は、200 名が就職を希望し 199 名が就職した(就職率 99.5%、令和 3 年 5 月 1 日現在)。

② 卒業生に関するアンケート結果のフィードバックと分析活用

調査結果を学内共有資料として、教職員が閲覧できるようにした。課内において、過去の結果と合わせてデータベース化し、年度ごとの在職状況や事業所ごとのコメントなどを集約し、学生支援のために活用できるようにした。また、内容の一部を就職ガイダンスで紹介した。

C 入学・地域支援課

① 新入試制度の告知と実施

ホームページや冊子により入試制度の告知を行ったほか、変更点を周知するため、YouTube にて入試制度を紹介する動画を公開した。また、総合型選抜 A (ステップアップ型) については、各学科専攻の教員による説明動画を作成し、YouTube に公開した。

② 新専攻の広報と入学者の確保

新専攻の広報はコロナ禍により対面での活動が制限されたが、リーフレットや特設サイト等の広報ツールの作成、オンラインイベント開催、YouTube での説明動画の公開、教員対象説明会での周知等を行い、入学定員を上回る入学者を確保することができた。

③ 併設校からの入学者増につながる高短連携の強化

5 月～7 月に予定していた生徒や保護者を対象とした行事は中止を余儀なくされたが、高校教員対象説明会は 5 月 27 日(金)に対面で開催した。短大からの出席者を限定した小規模での開催となったが、新入試や新専攻の説明や質疑応答を行い、連携を深めることができた。

④ 将来の学生募集広報に資する公開講座の充実

親子対象や森田地区と連携した公開講座の企画を行ったが、新型コロナの影響により実施できなかった。

⑤ 研究ブランディング事業の推進及び本学の強みや魅力を受験生及び地域社会に的確に伝えるためのマスメディアや SNS を駆使した情報発信

高校生対象の「保育体験ツアー」は開催できなかったが、学科の教員や学生、附属幼稚園等と連携して様々な動画を作成し YouTube に公開することで保育の魅力を発信した。

⑥ 公開講座等を通しての地域に対する本学の教育研究活動の情報発信

計画した公開講座は新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。オンラインでの実施も検討したが、今年度の開催は見送った。

福井市をはじめとする連携協定に基づく事業は、感染拡大防止の配慮をしながら概ね予定通り実施できた。

(4) 情報資源センター(附属図書館)

教育・学習および研究に寄与することを目的に、教科目に関連した専門資料の収集を積極的に行い、図書の実質を図った。令和 2 年度末の蔵書冊数は 96,732 冊(視聴覚資料 6,083 点を含む)である。

新型コロナ感染拡大防止のため、学生・教職員が短大に来学できない期間は、郵送による貸出サービス、申込制による一部開館、電子書籍の購入等により利用促進を図った。

読書活動の推進として、図書館ポイントカードサービス制、図書館サポーターによる選書、青空文庫表紙コンテストの開催などを行い、面接授業が始まり登学が可能となった後期からは企画展示等を8回実施できた。

図書館对外活動に関しては、福井県相互協力協定、福井県地域共同リポジトリへの協力、東海・北陸地区図書館協議会の会長校を務めるなどを行った。

(5) 情報資源センター（情報メディア教育支援室）

本年度の前期はすべての授業、後期は学科で決定した授業について遠隔授業で実施することとなったため、従来の学内ネットワーク環境の運営・管理及びサポート業務に加えて、遠隔授業を可能とする環境の構築（Gメール、Moodle）と、全ての教職員を対象に、FD委員会と連携し講習会（Gメール、Zoom、Moodle、YouTube、動画作成等）を前期及び後期授業開始に向けて実施した。また、全ての学生に対し、授業開始前に、利用できるPCの有無、自宅のインターネット環境、officeソフトの有無を調査し、必要な学生に対してPCの貸し出し、office365のID登録などのサポートを実施するとともに、遠隔授業の受講及び課題提出等のサポートを行った。年度末3月には、十分なコロナ対策を実施した上で学生向けにMOS等パソコンの資格試験を開催した。

(6) 事務局

新型コロナウイルス感染症対策として、教室の換気設備の増設工事や遠隔授業実施のための貸出用ノートパソコンの購入（一部、同窓会からの寄附金を活用）、2教室分散授業対応のための設備整備、Moodle用サーバの更新のほか、全学生及び教職員にフェイスシールドを配布した。学生に対しては、遠隔授業のための受講環境整備支援（学生全員に一律2万円を支給）や自宅外学生への支援（下宿学生に3万円を支給）、経済困窮学生に対する支援を実施した。

令和3年度開設の生活科学学科生活情報デザイン専攻の入学生受入に備え、C館1、2階の廊下改修工事を行った。

国庫補助金については、私立大学等経常費補助金、競争型の私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ1及びタイプ3）に採択されたほか、遠隔授業活用推進事業補助金が交付された。県補助金は、「FAA学ぶなら福井！応援事業補助金（大学等魅力アップ支援事業、PBL支援事業及び新型コロナウイルス学生支援）」、「結核予防事業補助金」が交付された。科学研究費補助金は採択には至らなかった。

危機管理体制の強化に向けて、非常時における情報伝達機能の充実を図り、新型コロナウイルス感染症対応をはじめとする周知を迅速にすることができた。危機管理マニュアルの点検・見直しについては、新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者対応マニュアルを作成したが、更新には至っていない。

(7) 大学間連携等

FAA（ふくいアカデミックアライアンス）及び福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき、コロナ渦で活動が制限される中、以下の通り取り組んだ。

① 県内大学進学者の確保

- ・高校生及び保護者向け県内大学進学アドバイス講座の開催・参画 1回/年 ➡ 未実施

- ・高校生及び保護者向け FAA 共同イベントの開催・参画 1 回以上/年→1 回(OC 共同パンフ作成)
- ・県内高校生の県内大学志願動向の調査・検討会の開催・参画 1 回以上/年→1 回(FAA 進路アンケート調査)
- ② 県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大
 - ・大学生等が交流できるイベントの開催・参画 1 回以上/年 ➡ 未実施
- ③ 教員の教育力向上および事務職員の管理運営等の資質向上
 - ・県内大学等が共同で FD・SD 研修会を開催・参画 4 回以上/年 ➡ 未実施
 - ・共同 IR の実施 1 回/年 ➡ 1 回
- ④ 県内大学連携による県内の課題解決
 - ・共同研究の実施 1 回/年 ➡ 未実施
 - ・福井県インターンシップへの学生参加 20 人以上/年 ➡ 14 名
 - ・共同公開講座の開催・参画 1 講座以上/年 ➡ 未実施
 - ・リカレント教育促進のための検討会の開催・参画 1 回以上/年 ➡ 未実施
 - ・産業界との連携強化のための検討会の開催・参画 1 回以上/年 ➡ 未実施
 - ・FAA 共同開講科目の実施 1 科目以上/年 ➡ 未実施
 - ・FAA PBL プロジェクトへの参加 3 件以上/年 ➡ 2 件
 - ・FAA 県内企業採用状況の調査・検討会の開催・参画 1 回以上/年 ➡ 未実施

4 仁愛女子高等学校

新型コロナウイルス感染症拡大のため、4～5 月は休校、学校再開後も学校活動の中止や制限を行わざるを得ない状況にあり、英語留学コースの最大行事である「約 1 年間のニュージーランドへの留学」が中止になるなど、計画していた事業を十分に実施することはできなかった。

そのような状況の中、「丁寧で、分かりやすく、面倒見の良い指導を通して、一人ひとりの生徒に確かな学力と健康で豊かな心を土台とした『生きる力』を身に付けさせ、それぞれの生徒が希望した進路を達成させる」ことを目標として日々の教育活動を行った。

1. 重点項目

(1) 高大接続システム改革に向けた対策の推進

「大学入学共通テスト」への対策を行う予定であったが、コロナ禍により計画の変更を余儀なくされ、対策は思うように推進できなかった。ただ、遠隔授業や演習を中心とした家庭学習には熱心に取り組み、サテライトの活用も盛んに取り入れて学習する姿勢も見られる生徒も多くなった。進学先の大学でリモート授業が行われたとしても、対応できることが期待できる。

2. 主要事業

(1) 建学の精神（教育理念）の涵養

み仏の教を仰ぎながら、与えられたいのちに素直に「感謝」できる人間、自他ともに「おもしろいやり」をもてる人間、明るい笑顔で進んで「あいさつ」のできる人間、自信を持ってあきらめずに社会に「奉仕」できる人間に育てるため、朝終礼を徹底し、「宗教」の授業及び下

記の行事を通して宗教的情操教育の充実を図った。

成道会・報恩講（R2. 11. 9）、聖徳太子奉讃会・学校関係物故者追弔法要（R3. 2. 19） 講師：野 世 阿 弥 先生「バラバラな私たちのシスターフッド」、金曜会（9 回実施）を行った。

また、毎日の朝終礼の進行は生徒主動で行い、生徒自らが宗教的情操教育の一端を担う環境づくりにも努めた。

（2） ボランティア活動の推進

接触が心配されるボランティアが中止となる状況の中、「全ての命あるものの共生と敬愛」の具現化のために、ボランティア委員会（生徒会）やチームボランティアを中心に、下記のボランティア活動を行った。

R2. 7. 27～28 に 7 月豪雨災害義援金としての募金活動を行った。

R3. 1. 15 25 に学校周辺の雪かきボランティアを行った。

（3） 部活動の強化

大会やコンクールが次々と中止になる中、テニス部が全国高校選抜テニス大会において 3 位に輝いた。（R3. 3. 24）

（4） 進路実績向上への取り組み

長期休暇中の課外授業、希望者に対する特別課外授業、河合塾サテライト講座、放課後の自習室開放なども中止や制限をかけざるを得ず、学習環境としては決してよかったとは言えないが、国公立大学への合格者は、過去 2 番目の数になった。

また、就職希望者には、年内に全員が内定を得られるように指導した。

主な進路実績は下記のとおりである。

●国公立大学 89 名 合格

筑波大学 1 名、新潟大学 1 名、富山大学 3 名、金沢大学 5 名、福井大学 18 名、名古屋大学 1 名、大阪大学 1 名、神戸大学 1 名、九州大学 1 名、国際教養大学 1 名、福井県立大学 23 名など

●私立大学 317 名 合格

仁愛大学 68 名、芝浦工業大学 1 名、津田塾大学 3 名、法政大学 1 名、明治大学 1 名、立教大学 3 名、福井医療大学 28 名、南山大学 1 名、京都産業大学 3 名、京都女子大学 9 名、同志社大学 2 名、立命館大学 9 名、関西大学 1 名、関西学院大学 4 名、武庫川女子大学 5 名など

●看護系専門学校 23 名 合格

福井県立看護専門学校 10 名、福井市医師会看護専門学校 8 名など

●文部科学省所轄外の大学校

防衛医科大学校 1 名

なお、仁愛女子短期大学には、生活情報デザインに 40 名、食物栄養へ 6 名、幼児教育学科へは 23 名、合計で 69 名が合格した。

また、就職希望生 11 名は、全員希望する企業等への就職を果たした。

実用英語検定では 1 級に 1 名、準 1 級に 18 名、2 級には 36 名が合格、その他にもワープロ検定や情報処理検定・簿記検定など、様々な検定に多数合格し資格を得た。

(5) 併設校との連携強化

地域社会に貢献する女性を輩出することを目的に、「高短連携推進委員会」等をリモートで開催した。

(6) キャリア教育の推進

例年行っている商業コースの、職業選択（ようこそ先輩）講演会やインターンシップなどは行えなかった。

(7) 学校評価事業の実施

生徒や保護者および社会から信頼される学校であるために、「保護者対象学校評価アンケート」を1学期末と2学期末の2回実施した。1回目のアンケート結果は管理職会議、運営委員会、各科コース会議で協議を重ね、関係部署で具体的な改善策を立てた。その改善策を確実に実行に移し、実際効果がどれほどあったかを測るために2回目のアンケートを行った。保護者にはアンケート結果報告と今後の取り組みについて、それぞれ書面にて報告し本校ホームページ上にも公開した。

学校関係者評価は教育振興会役員に評価委員を委嘱し、意見聴取および今後の学校運営の方向性について助言を頂いた。(R3.2.19)

また、授業力アップのための授業評価アンケートも1学期末と2学期末の2回実施した。アンケート結果は各担当者に周知した後、教科会で問題点の検討を行った。

(8) 広報活動の充実

オープンスクールや部活動体験会、コース説明会などが次々と中止になったため、ホームページの充実として情報更新を図った。

5 仁愛女子短期大学附属幼稚園

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応のために4月5月を休園し、6月から感染予防を第一に保育を開始した。そのため、多くの活動を変更もしくは中止を余儀なくされる中、事業見直しの機会と捉え、重点的に取り組み、また、新たな展開も生んだ。

1 教育活動の推進

- (1) 遊びは学びという幼児教育の基礎を重視し、心と体の両面の成長を図った。
- (2) 国際理解の活動（年長児を対象に「ハロータイム」を年3回程度）オンライン。
- (3) 第59回全国学校体育研究大会福井大会（幼稚園部会の公開保育研究会）の開催（11月12日、13日） 新型コロナウイルス感染症拡大のため紙上発表のみ。
- (4) 教育課程・指導計画および行事・保育内容の見直し
- (5) 食育活動への取り組み（畑作り、クッキング、パネルシアターによる指導）

2 子育て支援事業の充実

- (1) 2歳児入園、年間預かり園児 受け入れへの充実
- (2) 未就園児対象にちびっこクラブを開催
(新型コロナのため、不定期、規模縮小にて実施 8月、12月、2月 延べ84名)

3 仏教行事・ホームページ・パンフレットの充実

- (1) 「花まつり」「成道会」の仏教行事については、誕生会と併せて実施
- (2) 月毎の園だより、学期毎の伸びる子よい子の発行
- (3) ホームページ・パンフレットの充実
新型コロナ感染症対策のため保育参観等を取りやめたため、ホームページの「仁愛っ子は今」の更新回数を昨年度より増やした。

4 地域等との連携

- (1) 保護者会
支援活動：図書貸出しと読み聞かせ（毎週金曜）
自主活動：園庭等の環境整備、園児への交通安全の指導、運動会の開催、
- (2) 仁愛大学・仁愛女子短期大学との連携
教育実習生の受け入れ（1回生対象）（実習前より健康観察実施）
卒業研究活動における実践・アンケート等協力
幼稚園行事へのボランティア参加（運動会、生活発表会など）
保育研究会への指導・助言
仁愛短大学生の発表見学（歌や紙芝居、ダンスなど）など
- (3) 職場見学（郵便局など）

5 幼稚園の主たる事業

- (1) 年間事業
花まつり、同窓会、夏のお楽しみ会、観劇、運動会、秋の遠足、おいものの会、成道会、もちつきの会、豆まきの会、生活発表会、おわかれ会、卒園式
- (2) 毎月事業

誕生会	毎月実施
交通安全の日	年8回実施 (6月, 7月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 3月)
避難訓練	年7回実施火災・地震・不審者対応など (6月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月)
園内安全点検	年6回 2ヶ月毎に実施 (4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月)
園庭遊具点検	専門業者により年1回夏季休暇中に実施

6 幼稚園教諭の資質向上

- (1) 研修会・研究会などへの参加、報告会の実施
県内：特別支援研修会、県幼稚園教育課程研究協議会など

- (2) 第 59 回全国学校体育研究大会福井大会の開催（紙上発表）
- (3) 宗教談話会の実施

7 システム導入による幼稚園教諭の業務負担軽減

- (1) 園児および職員の個人情報管理
- (2) 園児登校園の管理、預かり保育の時間管理および料金計算
- (3) 園児指導要録、園児個人記録及び健康の記録作成
- (4) 緊急連絡体制の整備

8 新型コロナ感染症拡大による令和 2 年度の新たな取組み

- (1) 4 月から 5 月の休園中、親子で取り組める工作などを詰め合わせて家庭に配送した。
- (2) 運動会の準備係、放送係などこれまで保護者が担当していたが、今年度よりすべて園児が分担して行う「自分達で創る運動会」を実施。12 月の生活発表会も、年長児は発表内容を自分達で考えるという形をとった。
- (3) これまで短大体育館で実施していた生活発表会を、幼稚園体育館で開催し、参観できる保護者の数を制限する代わりに、Youtube で視聴できるようにした。
- (4) 豆まきの会は、例年保護者が鬼役を務めていたが、短大の先生方と事務職員の皆さんに入っていた。単なるお手伝いではなく、園児の育ちを活動に関わることで具体的に見ていただける場となった。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

以下、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書の順で、令和2年度決算の概要を説明する。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の現状と経年比較

貸借対照表は、当該年度末時点での、財産の状況をあらわすためのものである。

表1は、令和2年度 貸借対照表（令和3年3月31日時点）含む5ヶ年の経年比較である。

資産の部では、固定資産が対前年度比較で△238,952千円減少した。これは新たな施設設備の取得等は少なかった一方、設備等の償却が進み除却額が多かったことによる。特定資産は、第2次中长期財務計画に基づく50,000千円の積み立てと、大学における積み立ての増加により、86,514千円の増加となった。支払資金の増加により流動資産も増加したが、資産の部合計は対前年度△126,603千円の減少となった。

負債の部では、借入金の返済が進み、負債の部合計も対前年度△40,876千円の減少となった。

純資産の部では、有形固定資産の除却による基本金取崩が発生し、基本金は△11,983千円減少した。令和2年度の繰越収支差額（表6. 事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致）は、前年度に比し△73,744千円増加（支出超過）し、△4,253,738千円（支出超過）となった。

表1 貸借対照表（経年比較）

(単位：千円)						
資産の部						
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
固定資産	14,935,238	14,635,792	14,348,570	13,958,710	13,719,758	△ 238,952
有形固定資産	13,136,659	12,772,894	12,492,052	12,143,909	11,823,697	△ 320,212
特定資産	1,772,238	1,826,751	1,823,706	1,788,634	1,875,148	86,514
その他の固定資産	26,341	36,147	32,812	26,167	20,913	△ 5,254
流動資産	1,265,343	1,306,107	1,400,263	1,511,348	1,623,697	112,349
資産の部合計	16,200,581	15,941,899	15,748,833	15,470,058	15,343,455	△ 126,603
負債の部						
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
固定負債	1,293,317	1,264,843	1,240,260	1,155,811	1,103,658	△ 52,153
流動負債	662,679	699,914	638,368	578,745	590,022	11,277
負債の部合計	1,955,996	1,964,757	1,878,628	1,734,556	1,693,680	△ 40,876
純資産の部						
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
基本金	17,838,436	17,937,590	18,070,988	17,915,496	17,903,513	△ 11,983
繰越収支差額	△ 3,593,851	△ 3,960,448	△ 4,200,783	△ 4,179,994	△ 4,253,738	△ 73,744
純資産の部合計	14,244,585	13,977,142	13,870,205	13,735,502	13,649,775	△ 85,727
負債及び純資産の部合計	16,200,581	15,941,899	15,748,833	15,470,058	15,343,455	△ 126,603

イ) 財務比率の経年比較

表2 貸借対照表の財務比率

貸借対照表 関係比率 (法人全体)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
特定資産構成比率 特定資産／総資産	10.9%	11.5%	11.6%	11.6%	12.2%	22.4%
純資産構成比率 純資産／負債+純資産	87.9%	87.7%	88.1%	88.8%	89.0%	87.8%
流動比率 流動資産／流動負債	190.9%	186.6%	219.4%	261.1%	275.2%	251.8%
負債比率 総負債／純資産	13.7%	14.1%	13.5%	12.6%	12.4%	13.8%
積立率 運用資産(現金預金+有価証券+ 特定資産)／要積立額(減償の 累計額+退給引当金+2基+3基)	48.3%	47.9%	44.5%	45.9%	47.9%	78.5%
繰越収支差額構成比率 繰越収支差額／負債+純資産	-22.2%	-24.8%	-26.7%	-27.0%	-27.7%	-14.9%

※1 令和2年度版「今日の私学財政」から引用した。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の現状と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入と支出の内容、残高（繰越支払資金）を集計した計算書である。

表3は令和2年度までの過去5年間における資金収支計算書の経年比較である。

当年度の資金収支の規模は 5, 526, 394千円、前年度と比べて 591, 943千円の増加となった。

収入の部では、令和2年度より授業料改定を実施したが、入学者数の減少で学生生徒納付金収入が伸び悩む一方、新型コロナウイルスに関連し寄付金や補助金収入の増があった。

支出の部では、人件費は学生数等に応じた教職員数の削減や退職金の減、教育研究経費は新型コロナウイルスの拡大による緊急の学生支援として奨学金の支出増となった。

表3 資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

勘定科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
学生生徒等納付金収入	2,301,846	2,257,103	2,320,730	2,250,928	2,212,369	△ 38,559
手数料収入	47,055	46,975	48,620	51,234	48,721	△ 2,513
寄付金収入	82,911	54,248	63,035	52,954	64,938	11,984
補助金収入	919,730	834,051	932,143	835,275	959,517	124,242
資産売却収入	1,670	0	358	680	0	△ 680
付随事業・収益事業収入	84,594	86,280	90,568	86,156	69,706	△ 16,450
受取利息・配当金収入	12,793	10,440	11,375	17,693	13,536	△ 4,157
雑収入	157,960	94,209	187,100	164,223	80,972	△ 83,251
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	479,026	503,658	427,664	392,060	362,794	△ 29,266
その他の収入	1,372,825	354,252	406,901	485,773	839,151	353,378
資金収入調整勘定	△ 670,614	△ 572,819	△ 722,812	△ 578,490	△ 480,620	97,870
前年度繰越支払資金	1,114,957	1,082,008	1,207,986	1,175,965	1,355,310	179,345
収入の部合計	5,904,753	4,750,405	4,973,668	4,934,451	5,526,394	591,943
人件費支出	2,250,648	2,177,037	2,270,433	2,228,173	2,060,999	△ 167,174
教育研究経費支出	703,319	627,896	645,014	594,109	714,813	120,704
管理経費支出	393,287	331,291	330,032	313,415	273,857	△ 39,558
借入金等利息支出	12,383	11,445	10,555	9,710	8,866	△ 844
借入金等返済支出	48,150	48,150	44,440	44,440	44,440	0
施設関係支出	1,138,347	27,292	95,910	20,672	60,167	39,495
設備関係支出	128,877	102,975	113,852	88,859	75,480	△ 13,379
資産運用支出	91,068	175,362	213,413	169,986	703,198	533,212
その他の支出	142,244	139,360	162,432	154,814	133,362	△ 21,452
[予備費]						0
資金支出調整勘定	△ 85,578	△ 98,389	△ 88,378	△ 45,037	△ 77,494	△ 32,457
翌年度繰越支払資金	1,082,008	1,207,986	1,175,965	1,355,310	1,528,706	173,396
支出の部合計	5,904,753	4,750,405	4,973,668	4,934,451	5,526,394	591,943

イ) 活動区分資金収支計算書の現状と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書（表3）の資金の動きを、次の3つの活動に分類し、活動区分毎の資金の流れを示したものである。

< 3つの活動区分 >

I 教育活動による資金収支

教育活動、研究活動（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動）

Ⅱ 施設整備等活動による資金収支

施設や設備の取得又は売却、その他これらに類する活動

Ⅲ その他の活動による資金収支

財務活動、収益事業、預り金等経過的な活動、過年度修正の4項目

表4は、令和2年度までの過去5年間における活動区分資金収支計算書の経年比較である。

当年度は、Ⅰの教育活動収支差額は、421,266千円（収入超過）、Ⅱの施設整備等活動収支差額は、△222,199千円（支出超過）、ⅠとⅡ合わせ 199,067千円（収入超過）となった。

Ⅲその他の活動では、△25,671千円（支出超過）となった。

結果、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの合計である 173,396千円が、支払資金の増加となった。

当年度の支払資金の増は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動自粛等の影響がみられる。

表4 活動区分資金収支計算書（経年比較）

(単位：千円)

区分			平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
Ⅰ に教育 による 活動 資金 収支	収入	① 教育活動資金収入計	3,499,597	3,351,246	3,613,581	3,434,418	3,418,785
	支出	② 教育活動資金支出計	3,347,254	3,136,223	3,245,479	3,135,697	3,049,670
		③ 差引 (①－②)	152,343	215,023	368,102	298,721	369,115
		④ 調整勘定等	△ 33,996	72,875	△ 223,837	△ 13,149	52,151
		⑤ 教育活動資金収支差額 (③＋④)	118,347	287,898	144,265	285,572	421,266
Ⅱ に施設 による 整備 資金等 収支 活動	収入	⑥ 施設整備等活動資金収入計	1,137,487	82,889	242,386	50,384	580,314
	支出	⑦ 施設整備等活動資金支出計	1,300,792	299,629	423,175	199,561	788,844
		⑧ 差引 (⑥－⑦)	△ 163,305	△ 216,740	△ 180,789	△ 149,177	△ 208,530
		⑨ 調整勘定等	111,541	67,202	21,528	16,063	△ 13,669
		⑩ 施設整備等活動資金収支差額 (⑧＋⑨)	△ 51,764	△ 149,538	△ 159,261	△ 133,114	△ 222,199
⑪ 小計 (⑤＋⑩)			66,583	138,360	△ 14,996	152,458	199,067
Ⅲ にその よる 他の 資金 活動 収支	収入	⑫ その他の活動資金収入計	91,848	126,256	111,070	240,960	138,986
	支出	⑬ その他の活動資金支出計	191,381	138,639	128,095	214,073	164,657
		⑭ 差引 (⑫－⑬)	△ 99,533	△ 12,383	△ 17,025	26,887	△ 25,671
		⑮ 調整勘定等	1	0	0	0	0
		⑯ その他の活動資金収支差額 (⑭＋⑮)	△ 99,532	△ 12,383	△ 17,025	26,887	△ 25,671
⑰ 支払資金の増減額 (⑪＋⑯)			△ 32,949	125,977	△ 32,021	179,345	173,396
⑱ 前年度繰越支払資金			1,114,957	1,082,008	1,207,986	1,175,965	1,355,310
⑲ 翌年度繰越支払資金 (⑰＋⑱)			1,082,008	1,207,985	1,175,965	1,355,310	1,528,706

ウ) 財務比率の経年比較

表 5 活動区分資金収支計算書の財務比率

活動区分資金収支計算書 関係比率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 ／教育活動資金収入計	3.4%	8.6%	4.0%	8.3%	12.3%	14.4%

※1 令和2年度版「今日の私学財政」から引用した。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当し、年度ごとの事業活動の収入と支出を対比、収支差額を算出し、収支の均衡状態を把握するためのものである。

事業活動収支計算書では、まず、経常的な収支と臨時的な収支（特別収支）に区分し、経常的な収支はさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け、最終的には次の3つの活動区分として集計する。

< 3つの活動区分 >

I 【経常的】 教育活動収支

経常的な教育活動の収支（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動の収支）

Ⅱ 【経常的】 教育活動外収支

経常的な財務活動と収益事業活動の収支

Ⅲ 【臨時的】 特別収支

施設設備、資産の売却・処分に係る事業活動の収支

表6は令和元年度までの過去5年間における事業活動収支計算書の経年比較である。

令和2年度の経常収支差額は、△102,041千円（支出超過）となり、内訳としては、教育活動収支差額が△106,712千円（支出超過）、教育活動外収支差額が4,671千円（収入超過）であった。

特別収支差額としては、施設設備に係る寄付金収入、補助金収入に対し、支出の資産処分差額が下まわり、16,314千円（収入超過）であった。

以上、経常収支差額と特別収支差額を合計すると、基本金組入前当年度収支差額は、△85,727千円の支出超過となった。

施設設備等の資産の取得金額に相当する基本金組入額は、△74,799千円となり、組入後の当年度収支差額は、△160,526千円の支出超過となった。

これに前年度繰越収支差額△4,179,994千円と施設設備関係の除却による基本金取崩額86,782千円を合わせると、翌年度繰越収支差額は△4,253,738千円（支出超過）となった。

表6 事業活動収支計算書（経年比較）

区分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
Ⅰ 教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,301,846	2,257,103	2,320,730	2,250,928	2,212,369
		手数料	47,055	46,975	48,620	51,234	48,721
		寄付金	58,941	54,195	63,035	51,674	64,938
		経常費等補助金	849,201	812,484	903,528	830,203	942,079
		付随事業収入	84,594	86,280	90,568	86,156	69,706
		雑収入	117,922	55,464	169,937	67,556	53,959
		教育活動収入計	3,459,559	3,312,501	3,596,418	3,337,751	3,391,772
	事業活動支出の部	人件費	2,192,079	2,138,356	2,261,297	2,113,396	2,045,976
		教育研究経費	1,090,704	1,047,214	1,071,988	999,579	1,117,376
		管理経費	446,574	397,522	397,326	376,362	335,132
教育活動支出計		3,729,357	3,583,092	3,730,611	3,489,337	3,498,484	
① 教育活動収支差額		△ 269,798	△ 270,591	△ 134,193	△ 151,586	△ 106,712	
Ⅱ 外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	12,793	10,440	11,375	17,693	13,536
		教育活動外収入計	12,793	10,440	11,375	17,693	13,536
	事業活動支出の部	借入金等利息	12,383	11,445	10,555	9,710	8,865
		教育活動外支出計	12,383	11,445	10,555	9,710	8,865
	② 教育活動外収支差額		410	△ 1,005	820	7,983	4,671
③ 経常収支差額		△ 269,388	△ 271,596	△ 133,373	△ 143,603	△ 102,041	
Ⅲ 特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1,670	0	358	680	0
		その他の特別収入	104,222	26,265	31,158	9,679	20,186
		内、施設設備寄付金	23,970	53	2,542	1,281	0
		内、施設設備補助金	70,529	21,568	28,615	5,071	17,438
		特別収入計	105,892	26,265	31,516	10,359	20,186
	事業活動支出の部	資産処分差額	81,041	21,872	4,364	1,349	3,872
		その他の特別支出	487	239	716	110	0
		特別支出計	81,528	22,111	5,080	1,459	3,872
		④ 特別収支差額	24,364	4,154	26,436	8,900	16,314
	③ + ④ 基本金組入前当年度収支差額		△ 245,024	△ 267,442	△ 106,937	△ 134,703	△ 85,727
基本金組入額合計		△ 438,254	△ 109,261	△ 133,398	△ 79,259	△ 74,799	
当年度収支差額		△ 683,278	△ 376,703	△ 240,335	△ 213,962	△ 160,526	
前年度繰越収支差額		△ 2,920,749	△ 3,593,851	△ 3,960,448	△ 4,200,783	△ 4,179,994	
基本金取崩額		10,176	10,106	0	234,751	86,782	
翌年度繰越収支差額		△ 3,593,851	△ 3,960,448	△ 4,200,783	△ 4,179,994	△ 4,253,738	
(参考)							
事業活動収入計		3,578,244	3,349,206	3,639,309	3,365,803	3,425,494	
事業活動支出計		3,823,268	3,616,648	3,746,246	3,500,506	3,511,221	

イ) 財務比率の経年比較

表 7 事業活動収支計算書関係の財務比率

事業活動収支計算書 関係比率（法人全体）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
人件費比率 人件費／経常収入※2	63.1%	64.4%	62.7%	63.0%	60.1%	53.2%
教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入※2	31.4%	31.5%	29.7%	29.8%	32.8%	33.5%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入※2	66.3%	67.9%	64.3%	67.1%	65.0%	75.1%
補助金比率 補助金／事業活動収入※3	25.7%	24.9%	25.6%	24.8%	28.0%	12.2%
経常補助金比率 経常費等補助金／経常収入※2	24.5%	24.5%	25.0%	24.7%	27.7%	12.0%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 ／事業活動収入※3	-6.8%	-8.0%	-2.9%	-4.0%	-2.5%	4.7%
経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入※2	-7.8%	-8.2%	-3.7%	-4.3%	-3.0%	4.2%
教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入計	-7.8%	-8.2%	-3.7%	-4.5%	-3.1%	2.6%

※1 令和2年度版「今日の私学財政」から引用した。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計である。

※3 事業活動収入は、旧会計基準の帰属収入と一致する。

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	412,866,380	468,150,500	△ 55,284,120
株 式	129,050	597,800	△ 468,750
投 資 信 託	254,400,000	248,712,589	5,687,411
そ の 他	0	0	0
合 計	667,395,430	717,460,889	△ 50,065,459
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	667,395,430		

② 借入金の状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

借 入 先		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	利 率	返 済 期 限	摘 要	
								使 途	担保物件
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	488,840,000	0	※ 44,440,000	399,960,000	1.9%	令和12年9月15日	建 物	土地・建物
	小 計	488,840,000	0	※ 44,440,000	399,960,000				

③ 寄付金の状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

・法人からの寄附について

現金寄附		現物寄附	
寄附法人数	合計金額（千円）	寄附法人数	合計金額（千円）
13	53,580	43	255

・個人からの寄附について

現金寄附		現物寄附	
寄附者数	合計金額（千円）	寄附者数	合計金額（千円）
739	11,358	44	2,493

④ 補助金の状況 法人全体 総額 959,517 千円 (対前年度比較 +124,242 千円)

(単位：千円)

区 分	部 門	経常費補助	施設整備補助	その他補助	計
国庫補助金	仁 愛 大 学	202,681	5,901	44,703	253,285
	仁愛女子短期大学	143,483	3,414	28,932	175,829
	仁愛女子高等学校	0	7,267	2,896	10,163
	計	346,164	16,582	76,531	439,277
地方公共 団体補助金	仁 愛 大 学	0	0	10,156	10,156
	仁愛女子短期大学	0	0	6,976	6,976
	仁愛女子高等学校	396,592	0	60,357	456,949
	仁愛女子短期大学 附 属 幼 稚 園	37,512	856	7,791	46,159
	計	434,104	856	85,280	520,240
合 計		780,268	17,438	161,811	959,517

⑤ その他

越前市より、令和2年度 仁愛大学土地無償使用分として、12,111 千円相当の支援を受けている。(各種支援累積 3,966,126 千円 (昭和55年度より))

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

日本私立学校振興・共済事業団が毎年取りまとめている「私学の経営分析と経営改善計画」にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」からみた本学園の経営状態は、平成27年度決算までは正常状態の範囲である「A3」段階であったが、平成28年度以降は、一段階下の「B0」段階となり、令和2年度決算においても図1のとおり「B0」に区分される。

この指標の「イエローゾーンの予備的段階」に区分されるのは、平成27年度以降継続して経常収支差額が赤字であることによる。この主たる要因としては、経常収入では、少子化の進行と進学動向の変化による定員未充足状態での学納金収入の減少、さらには定員充足率が加味された経常費補助金の予想以上の減少があげられる。一方、経常支出においては、老朽校舎の改修・改築等の施設整備を進めたことに伴う減価償却費の増加などがあげられる。

平成29年度よりスタートした「第2次中長期計画（財務計画）」においては財政基盤の強化に向けた収入増策や支出削減策を盛り込まれ、計画スタート時に立案した収支見通しに対しては繰越収支差額等に若干の改善も見られるが、本学園の経営状況としては引き続き厳しい現状が継続している。

将来に亘る安定的な学園の運営を図るためには危機意識を共有し、財務体質の改善のための諸施策を実施し、財務の健全化、安定化に取り組むことが必要である。

図1 令和2年度における「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（法人全体）

